

市民皆さんの声を直接市政へ反映させる市政懇談会が、4月15日(火)から4月22日(火)まで市内8カ所で開催し、市政に「直接参加」していただきました。今回の懇談会は、自治会長、納税組合長の皆さんを対象として行われたもので、市長をはじめ関係部局長、地元支所課長が、自治会の代表の皆さんのご意見やご要望をお聴きしました。今月は市民生活に関係する事項を紹介させていただきます。

行政改革による総合支所の人員削減について

質問 総合支所に行っても、職員がだんだん少なくなっています。行政のスリム化を言われているが、合併当初は分庁方式でやるとの説明だった。合併して2年しか経たないのに本庁に集めてしまい、本庁がない町は切り捨てられたような気がする。

説明によると支所は受付業

務を行うように縮小する
とあるが、受付に専門的な知識を持った職員が必要だと思われ、「わかりませんので本庁に行ってください」では、お年寄りには困ると思う。こうした市民の不安を理解したうえで、行政改革をされているのか。

回答 市のあり方について平成19年3月に行革大綱を定め、本庁方式と総合支所方式を取っています。合併当初626人の職員数を平成28年には466人に減らす、定員適正化計画があります。現在、584名の職員を配置しており、年々減らす方向にあります。

各総合支所の機能を維持していくと、本庁の職員数が不足し、各部署が機能しなくなります。窓口の職員の対応については、窓口業務を担当する職員と充分協議をしながら、市民に不便をかけないように対応していきたいと考えております。

市民相談センターの設置について

質問 市民相談センターの設置に

ついて、「消費生活の相談などは早めに悩まず相談してください」と書いてあるが、高齢者は西有家庁舎までは行けない。市民の立場から、各支所に相談できる体制づくりをお願いしたい。

回答 市民相談センターは、消費者行政や多重債務、法律関係など、専門性の高い分野について、弁護士や専門機関と連携して相談業務を行う部署です。

一般的な問い合わせについては、支所でもマニュアル等を整備することにより対応できるようにしていきたいと思っております。また、専門性の高い市民相談業務と支所の窓口業務をいかに連携していくか、どこまで支所に対応できるのか充分検討していきたいと思っております。

協働のカタチ



私が考える「協」の3つの力
行政 住民 地域
南島原市社会福祉協議会 会長 伊藤 邦弘さん

行われていることを感じます。旧町なら何年もかかっていたことをわすれた。良くも悪くもこれはすごいことです。見えにくいですが、改善されている点がたくさんあるし、その内容も評価できると思います。

！ボランティアの育成に力を入れられていますね。
取り組んでみてわかったことでもあるのですが、ボランティアの場を求めていらっしゃる人はものすごく多い。こうした人とボランティアを必要とされている人を結ぶ。これが私たちの使命だと思います。

！最近の社会について、どういうにお考えですか？
少子高齢化に加え、人口減少、核家族化が進んでいる。福祉の観点からは、体の動く人が、動かない人をサポートする必要があります。

私たちは、いろいろな活動を通じて、人の交わりの場を提供したい。その延長に、もっと深いつながりができてくる、そう考えています。

！行政の評価できる点、不満な点があればお願いします。
行政改革がすごいスピードで

いろいろな活動を通じて、人の交わりの場を提供したい!!

！提言等があればお願いします。
私は以前議会事務局の職員だったことがあるのですが、新聞で言う「声」のコーナーを議会だよりで作ったことがある。市民との距離が遠くなっている今の状況では、市民はものを言いにくなくなったし、市が意見を聴く場所も少なくなった。

こうした「市民の声」欄を広報紙に設けてはどうでしょうか。みんなの意見をどれだけ聴くか。それは土台を作るようなものです。しっかりと土台のうえに、しっかりと行政を構築されることを望みます。

質問 申請書を本庁（西有家）まで持って行かなければなら

ない。受け取りは支所でできるそうだが、自治会長が車に乗れない場合は、本庁まで申請に行くことはできない。支所で申請し、受け取ることができるようなにならないか。

回答 これに限らず支所で受付、申請などについては、わざわざ本庁まで行かなくてよいように進めていきたいと考えております。

自治会活動補助金について

質問 今まで自治会交付金については、それをどう使ったのか報告するだけでよかった。今度は補助金の申請をしなければなら

ない。自治会長の仕事は大変なことになると思う。そのお金をもらうために色々と計画しなければなら

ごみカレンダーについて

質問 平成20年度のごみ収集カレンダーについては、市内全部を一括したものとなっており、

簡単なのにも見えるが、ところがいざ自分の自治会の燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを見つめるには、すぐ見にくい。平成19年度の方がよかったとの声が多い。

来年度からは、今までのように、高齢者でも見やすいものをお願いしたい。

回答 平成20年度配布直後から「見づらい」との意見が寄せられています。カレンダーを



5月8日口之津町での消費者月間街頭キャンペーンの様子
(詳しくは22ページ:まちの話題で掲載しています。)

一新したことで見慣れていないため不便をお掛けすると思っております。合併直後から市民の皆様の中には、仕事等の都合で自分の居住区以外の地区に燃えないごみ、資源ごみを出せないか。また、全市的なごみ収集日の情報を提供して欲しいとの声もありました。

合併したことにより、統一的なカレンダーを作成したことで、市民の皆様状況に応じたごみ出しも可能となります。また、市内全域のごみ収集体制をお知らせすることで、今後の効率的なごみ収集体制確立に向けての参考になるものと思います。

今後、市民の皆様の意見を集約し、また、他市のごみカレンダーを参考にしながら、できるだけ見やすい「ごみ収集カレンダー」にしていきたいと考えております。

ごみステーション設置について

質問 ごみステーションの設置について、これから地域の高齢化がすすみ、ごみステーションまで持っていくけない人が増えてくるのではないかと。ごみ収集をステーション化することで、経費節減になるからだと思いますが、その経緯を説明願いたい。

回答 ごみ収集をステーション化することについては、市内の環境、衛生美化、さらに、今後職員が10年間で466人まで減っていく状況を考えたときに、事務の効率化、収集業務の効率化を図る必要があります。

将来的に高齢者世帯が増えることが予想されますが、状況に応じて個別的に対応していきたいと考えております。管理については、市で直接すべてのステーションを管理することは不可能です。それぞれの自治会で管理

していただくことになります。**質問** ごみステーションを設置しているところが、ほとんど県道が国道に面しているが、この土地は、自治会では用地の交渉はできないので、市が責任を持ってやっていただければかお聞きしたい。

回答 設置場所を探したけれども国道・県道しかなかったという場合の手続きについては、市で一括して県と協議をしたと思います。市道についても担当課間で協議いたします。その結果、県からの同意が得られない場合、その結果を報告する予定です。

質問 ごみステーションの設置場所

所で、民有地を借りなければなら

ない場合、交渉や土地代について市が確保しなければなら